



手続き・申請

学校で必要な費用の一部を援助します

問 教育委員会学校総務課

(内線7104)

小中学生のお子さんがいる方へ

市では、経済的な理由で就学が困難な小中学生の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助しています。希望する方は、学校または学校総務課にご相談ください。

▼対象者Ⅱ市税に滞納がなく、次の

①Ⅰ③にあてはまる方など

①児童扶養手当を受給中の方

②市・県民税が非課税の世帯の方

③世帯全員の所得合計額が基準以下の方（下表参照）

▼援助の内容Ⅱ学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学



■（参考）令和2年度認定基準表

世帯構成	所得基準額 (持家)	所得基準額 (借家)
小学生、父または母	約 166 万円	約 238 万円
小学生、父、母	約 220 万円	約 292 万円
小学生2人、父、母	約 279 万円	約 351 万円

※世帯の構成人数や年齢などにより所得基準額は異なるため、表は目安の金額です。

旅行費、医療費、給食費、卒業アル
バム費

※申請した日の属する月の翌月分から
支給されます。

▼申請方法Ⅱ必要書類に記入・押印の
上、お子さんの在学する学校へ提出
してください。制度のご案内と申請
書類は、各学校での配布または市
ホームページから印刷ができます。



募集

放課後子ども教室安全管理員を募集

問 教育委員会生涯学習課

(内線7304)

子どもが好きなあなたへ

放課後子ども教室は、地域の皆さん
にご協力をいただき、放課後に子ども
たちが安心して活動できる居場所を設
け、さまざまな学びや体験活動などを
通して、地域全体で子どもを育てる取
り組みです。

児童が放課後に、体育館や特別教室
などを利用して、地域の人たちとの交
流・体験活動、スポーツ活動などを行
います。

▼活動内容Ⅱ「地域の子どもは地域で
育てる」という考えのもと、教室開
設の時間帯の子どもたちが、安全で
安心して活動できるように、見守り
と指導をお願いします。

▼活動場所Ⅱ市内公立小学校全校

※特に陽光台小学校、富士見ヶ丘小学
校で活動できる方を歓迎します。

▼活動日数Ⅱ週1回、年間30回程度
※月1回でも大歓迎です。



放課後子ども教室の活動の様子

▼活動時間Ⅱおおむね午後3時～午後
5時（2時間程度）

▼応募資格Ⅱ原則18歳以上で、子ども
が好きで健康な方（資格不問）

▼募集人数Ⅱ多数（活動は1班当たり
4～8人程度で行います）

▼謝金Ⅱ有り（有償ボランティア）

※交通費込み

▼応募方法Ⅱ電話または生涯学習課に
直接お越しください。詳細について
ご説明します。興味のある方は、お
気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の影響な
どにより、内容の変更や中止の場合も
あります。